

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第30期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 KeePer技研株式会社

【英訳名】 KeePer Technical Laboratory Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 賀来 聡介

【本店の所在の場所】 愛知県大府市吉川町4丁目17番地

【電話番号】 0562-45-5258 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 部長 高橋 紀章

【最寄りの連絡場所】 愛知県大府市吉川町4丁目17番地

【電話番号】 0562-45-5258 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 部長 高橋 紀章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第2四半期累計期間	第30期 第2四半期累計期間	第29期
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高	(千円)	6,224,701	7,302,230	11,801,236
経常利益	(千円)	1,819,863	2,330,489	3,022,862
四半期(当期)純利益	(千円)	1,221,649	1,611,858	2,133,198
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,347,557	1,347,557	1,347,557
発行済株式総数	(株)	28,280,840	28,280,840	28,280,840
純資産額	(千円)	6,842,850	6,558,412	5,566,627
総資産額	(千円)	10,086,977	10,153,346	9,186,958
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	43.20	59.08	75.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	20.00
自己資本比率	(%)	67.8	64.6	60.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	1,442,068	819,274	3,093,641
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	280,262	845,199	739,957
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	375,080	376,661	2,731,579
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高	(千円)	2,680,630	1,114,968	1,517,132

回次		第29期 第2四半期会計期間	第30期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.76	38.72

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性の乏しい非連結子会社のためのため、記載しておりません。
- 4 当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しておりますが、影響が軽微であることから、当該基準等を適用する前の実績値に対する前年同期比を記載して説明しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間(2021年7月1日から2021年12月31日)における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、ワクチン接種率上昇に伴い新規感染者数が減少し、移動や外出などの制限が緩和されるなど回復の兆しが見られたものの、新たな変異株の出現や再度の感染拡大、原料の価格高騰や半導体供給の不足等により、引き続き先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社では、ユーザーに提供されるKeeperコーティングの品質の維持・向上を従来以上に実現していくことが、当面の業績を向上させるだけでなく、将来に向けての発展を目指したKeeperブランドのブランディングを確実にしていくために最も重要であると考えています。

その結果、当第2四半期累計期間におきましては、売上高は73億2百万円(前年同期比17.3%増加)、営業利益は23億16百万円(同27.5%増加)、経常利益は23億30百万円(同28.1%増加)、四半期純利益は16億11百万円(同31.9%増加)と増収増益かつ過去最高益となりました。

セグメントごとに見てみますと、キーパー製品等関連事業の売上高は38億8百万円(前年同期比8.3%増加)、セグメント利益は11億38百万円(同6.3%増加)となりました。キーパーラボ運営事業の売上高は39億27百万円(前年同期比29.2%増加)、セグメント利益は11億78百万円(同57.9%増加)と大幅な増収増益となりました。

このように引続き、「人々の清潔意識」が上がっている事と、Keeperの高評価を「ユーチューブを見て」や「SNSでの評価を見て」、「家族や友人に聞いて」の口コミでの施工が、各店舗とも新車及び既販車へのコーティングが増大しております。特に芸能人や有名モータージャーナリストなどが「EX Keeper」の評価を見て、企画ものではないにも関わらず、自身で興味を持たれて自分の愛車に「EX Keeper」を施工され、その効果をユーチューブ内で高評価をしている動画は、大きな反響として口コミで広がっております。

キーパー製品等関連事業

当事業における最も大きなシェアを占めている石油販売業界は、新型コロナウイルス感染症の拡散により、外出制限などがあり、本業である燃料油販売数量の低下が続いておりましたが、車をキレイにするKeeperの需要は高く、高単価のコーティングが堅調に伸びております。しかし最需要期である12月に入ると、ガソリンなどの燃料油の店頭価格が大幅に上がってきて、店頭で燃料油以外の車への消費意欲を急速に低下させてしまい、洗車・コーティングの消費にブレーキがかかってしまいました。しかし1月に入ると元通りに戻りましたので、あくまで12月の一時的なものだったと考えております。

そして、昨年11月11日より、キーパープロショップ用にカスタマイズした「Web予約システム」が稼働開始となりました。現在、約3,000店舗が運用を開始し、早速、「EXキーパーやダイヤモンドキーパーなど、コーティングの予約が入り始めた」や「新規のお客様のご予約が増えた」など、反応も上々となってきており、予約数も着実に上昇傾向です。しかし、予約が沢山入ってきている店舗、逆に予約があまり入ってこない店舗もあり、運用方法などの見直しもおこないつつ、プロモーション活動を積極的におこなっていきます。

カーディーラーなどの新車マーケットである自動車業界においては、一昨年に純正採用された、『SUBARU WダイヤモンドKeeper』は、新型車両が続々と発売されている中、高品質、高付加価値であるSUBARU WダイヤモンドKeeperを選ばれるお客様が確実に多くなってきております。またクレームがないKeeperはディーラー営業マンにとってもお勧めしやすく、着実に付帯率が上昇しております。

さらに、昨年9月1日より、トヨタグループの自動車部品専門の卸売会社である、トヨタモビリティパーツ株式会社より、Keeperボディコートが発売され、高級タイプの「EXキーパー」と標準タイプの「ダイヤモンドキーパー」がラインナップされました。しかし、最大のトヨタ自動車の販売会社への導入に、当初の予想よりも多く手間と長い時間を要することが判明してきており、体制も含め、営業活動を大きく変更しつつあります。

現在の全国のトヨタ関連の販売会社274社への導入の進捗状況は、

- ・ 2月10日現在、コンタクトが取れた販社が83社。
- ・ 内、導入に向けての交渉に入った販社が57社。
- ・ 内、「性能テスト」など実車を使っての導入の検討に入った販社が50社。
- ・ 内、導入を決定いただき、実際の導入スケジュールが立った販社が26社。
- ・ 内、すでに販売が始まっていて、製品の納入が始まっている販社が10社。

トヨタモビリティパーツへの導入が決定した段階で判断を誤ったのは、その約1年前から導入が始まったSUBARUの場合は販売会社がほとんど直営であったので販社への浸透が非常に速かったのですが、その販売と同じようなイメージでトヨタ自動車の販売を考えてしまったのが誤りでした。

トヨタ自動車の場合は、全国の販売会社が、それぞれ非常に高い独立性を持って経営されており、その一社一社に対して独自のアプローチが必要であり、導入までに時間がかかる事と、導入決定しても、その後の技術研修や販売戦略の打ち合わせで非常に時間がかかること。しかし、手間と時間がかかる分、導入がされ、販売が始まれば非常に強い販売チャンネルになり得ることは間違いなく、時間と手間をしっかりとかけて、この強力な販売チャンネルが着実に成長すれば、何物にも代えがたい強力が着実なチャンネルになっていく事を確信しつつあり、トヨタ自動車販売会社へ製品の差別化とし、SDGsを意識した、ECOプラスダイヤモンドキーパーの新発売(2021年12月開示済み)など、どんどん新しい施策を打ち出して行きます。

キーパーLABO運営事業

キーパーLABO運営事業においては、半導体不足で新車の製造が遅れ、納車が遅れている中にも関わらず、「YouTube見て」や「SNSでの評価を見て」などで新車へのコーティングの施工依頼が多くなっております。それに加えて今乗っている車をキレイにしようと既販車のコーティングも増大しており、Keeperを指名して購入される方が新車・既販車共に非常に多くなっております。

また、Web予約システムの導入から1年以上が経ち、店舗スタッフも「こうしたら予約が多くなる」や、逆に「こうしたら予約が少なくなってしまう」など、Web予約システムの的確な運用方法を、かなり習得してきている事も大きなプラス要因となっております。

その為、コーティングの施工台数はさらに増加し、EXキーパーは、施工台数が4,458台の前年比64.4%増、売上で約6億70百万円と大幅な実績の上乗せとなりました。一番人気である、ダイヤモンドキーパーシリーズは、施工台数は19,407台の前年比31.9%増加、売上12億45百万円と大きく伸びております。また、クリスタルキーパーは17.9%増加となり、全てのKeePerコーティングにおいて非常に大きな伸びを示しております。

加えて、洗車需要も大きく向上し、総来店台数も24.3%増加と大幅に増加しました。そして、平均単価は前期13,699円から今期14,383円と5.0%増となり、昨年に大幅に向上した、キーパーLAB0の運営効率が、更にアップした結果となりました。

既存店の改装と新ブランディングデザインへの変更

埼玉県 東浦和店 断熱工事・LED照明増設工事（7月実施済）
愛知県 大府店 リプレースオープン（8月実施済）
埼玉県 浦和美園店 ブース8台増設 及び 埼玉トレーニングセンター開所（10月実施済）
三重県 名張店 照明LED化工事（11月実施済）
岐阜県 大垣店 照明LED化工事（11月実施済）
愛知県 小牧山店 3台分の作業場増設（11月実施済）
愛知県 守山店 敷地借増し店舗拡充
千葉県 野田店 2台分の作業場増設、新ブランディングへ変更
埼玉県 草加店 ブース3台増設、新ブランディングへ変更
神奈川県 相模原淵野辺店 3台分の作業場増設
三重県 鈴鹿店 ブース4台増設、新ブランディングへ変更
三重県 松阪店 ブース2台増設
愛知県 甚目寺店 ブース2台増設

年間10店舗前後の新規出店を計画しており、既に蒲郡店と茅ヶ崎店、白石店、厚木店（2月11日開店）の4店舗が開店しました。これに加え、博多店、前橋店、富山店、京都店、山形店の5店舗が、申請、工事などをおこなっており、今期開店に向け準備を進めています。また、新座店は申請関連で時間がかかっており来期以降の開店となる見込みです。KeePerの需要拡大と共に全国各地に広がっている、キーパープロショップ、カーディラーへのサポート強化も考え、全国47都道府県に出店をし、全国くまなくキーパーLAB0を広げて行きます。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ9億66百万円増加し、101億53百万円となりました。これは主として、現金及び預金が4億2百万円減少、売掛金が5億50百万円増加、土地が4億75百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ25百万円減少し、35億94百万円となりました。これは主として、買掛金が2億76百万円減少、未払金が2億11百万円減少、契約負債が1億45百万円増加、長期借入金が1億18百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ9億91百万円増加し、65億58百万円となりました。これは主として利益剰余金が四半期純利益により16億11百万円増加した一方で、配当により5億45百万円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前事業年度末に比べ4億2百万円減少し、11億14百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前年同四半期に比べ6億22百万円減少し、8億19百万円となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期純利益23億26百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加5億72百万円、法人税等の支払額7億21百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前年同四半期に比べ5億64百万円増加し、8億45百万円となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出8億41百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前年同四半期に比べ1百万円増加し、3億76百万円となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出1億70百万円、配当金の支払額5億45百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、当社技術開発部及びドイツSONAX社が、協力・連携して行っております。当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は16百万円であります。

これらの活動費用の一部を試験研究費として計上しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,280,840	28,280,840	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株で あります。
計	28,280,840	28,280,840		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		28,280,840		1,347,557		1,007,224

(5) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社タニ	愛知県大府市月見町 6 丁目145	5,797,600	21.25
V Tホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中区錦 3 丁目10 - 32	4,657,600	17.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	1,735,900	6.36
ENEOSトレーディング株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目 3 - 13	1,280,000	4.69
賀来 聡介	東京都荒川区	1,178,000	4.32
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南 1 丁目16- 30	832,000	3.05
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目 8 -12	704,500	2.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口 9)	東京都中央区晴海1丁目 8 -12	692,000	2.54
鈴置 力親	愛知県大府市	644,400	2.36
折川 京祐	富山県富山市	432,000	1.58
折川 ひかり	富山県富山市	432,000	1.58
計	-	18,386,000	67.40

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,000,437株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,269,200	272,692	
単元未満株式	普通株式 11,240		
発行済株式総数	28,280,840		
総株主の議決権		272,692	

(注) 単元未満株式には、自己株式37株が含まれています。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
KeePer 技研株式会社	愛知県大府市吉川町 4丁目17番地	1,000,400	-	1,000,400	3.54
計		1,000,400	-	1,000,400	3.54

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役	池本 茂次	2021年10月8日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年7月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,517,132	1,114,968
受取手形	166,410	187,899
売掛金	880,552	1,431,256
商品	731,453	748,347
貯蔵品	45,626	64,939
前払費用	190,139	125,047
その他	11,178	81,273
貸倒引当金	313	507
流動資産合計	3,542,179	3,753,224
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,566,276	2,702,616
構築物（純額）	173,511	174,690
機械及び装置（純額）	80,178	73,044
車両運搬具（純額）	34,095	32,960
工具、器具及び備品（純額）	125,891	122,991
土地	1,593,759	2,069,250
建設仮勘定	15,058	119,193
有形固定資産合計	4,588,770	5,294,747
無形固定資産		
ソフトウェア	37,191	44,949
その他	60,258	45,540
無形固定資産合計	97,450	90,489
投資その他の資産		
投資有価証券	19,578	19,746
関係会社株式	1,000	1,000
長期前払費用	44,841	39,772
敷金及び保証金	340,436	352,023
建設協力金	281,036	271,738
保険積立金	11,868	11,868
繰延税金資産	259,786	318,724
その他	286	23
貸倒引当金	276	13
投資その他の資産合計	958,557	1,014,883
固定資産合計	5,644,778	6,400,121
資産合計	9,186,958	10,153,346

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	468,183	191,673
1年内返済予定の長期借入金	331,332	382,109
未払金	549,923	338,510
未払法人税等	780,702	805,679
未払費用	194,763	243,536
賞与引当金	37,390	43,143
契約負債	-	145,393
その他	125,368	147,817
流動負債合計	2,487,663	2,297,863
固定負債		
長期借入金	331,936	450,270
退職給付引当金	308,871	342,083
役員退職慰労引当金	255,593	254,134
資産除去債務	232,222	246,539
その他	4,043	4,043
固定負債合計	1,132,667	1,297,070
負債合計	3,620,330	3,594,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,347,557	1,347,557
資本剰余金	1,007,224	1,007,224
利益剰余金	5,397,712	6,389,686
自己株式	2,188,286	2,188,449
株主資本合計	5,564,207	6,556,018
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,419	2,393
評価・換算差額等合計	2,419	2,393
純資産合計	5,566,627	6,558,412
負債純資産合計	9,186,958	10,153,346

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2021年7月1日 至2021年12月31日)
売上高	6,224,701	7,302,230
売上原価	1,319,089	1,350,609
売上総利益	4,905,611	5,951,620
販売費及び一般管理費	3,088,549	3,634,792
営業利益	1,817,062	2,316,828
営業外収益		
受取利息	689	708
受取配当金	199	209
為替差益	1,031	9,091
受取手数料	2,724	3,876
その他	902	1,803
営業外収益合計	5,547	15,689
営業外費用		
支払利息	2,478	2,004
その他	267	23
営業外費用合計	2,746	2,028
経常利益	1,819,863	2,330,489
特別利益		
固定資産売却益	183	12
特別利益合計	183	12
特別損失		
固定資産除売却損	4,101	2,170
減損損失	22,186	1,733
特別損失合計	26,288	3,903
税引前四半期純利益	1,793,758	2,326,599
法人税、住民税及び事業税	601,201	741,302
法人税等調整額	29,093	26,560
法人税等合計	572,108	714,741
四半期純利益	1,221,649	1,611,858

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 12 月 31 日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2021年 12 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,793,758	2,326,599
減価償却費	123,714	140,658
減損損失	22,186	1,733
貸倒引当金の増減額 (は減少)	229	69
退職給付引当金の増減額 (は減少)	22,367	33,211
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	6,517	1,458
受取利息及び受取配当金	889	917
為替差損益 (は益)	43	421
支払利息	2,478	2,004
固定資産除売却損益 (は益)	3,918	2,157
売上債権の増減額 (は増加)	714,716	572,193
棚卸資産の増減額 (は増加)	61,745	36,207
仕入債務の増減額 (は減少)	54,207	276,509
前払費用の増減額 (は増加)	114,867	65,092
未払金の増減額 (は減少)	100,693	195,233
未払費用の増減額 (は減少)	54,990	48,773
契約負債の増減額 (は減少)	-	38,753
その他	16,958	34,190
小計	1,663,073	1,541,781
利息及び配当金の受取額	889	917
利息の支払額	2,478	2,004
法人税等の支払額	219,414	721,419
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,442,068	819,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	175,241	841,903
有形固定資産の売却による収入	250	12
無形固定資産の取得による支出	20,285	2,510
貸付金の回収による収入	50	-
敷金及び保証金の差入による支出	14,344	14,121
敷金及び保証金の回収による収入	264	2,534
建設協力金の支払による支出	56,500	-
その他	14,455	10,788
投資活動によるキャッシュ・フロー	280,262	845,199
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	340,000
長期借入金の返済による支出	162,889	170,889
自己株式の取得による支出	87	163
配当金の支払額	212,104	545,608
財務活動によるキャッシュ・フロー	375,080	376,661
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	421
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	786,682	402,164
現金及び現金同等物の期首残高	1,893,947	1,517,132
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,680,630	1,114,968

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への販売に伴い付与するポイントについて、従来は販売時に収益を認識し、顧客のポイント利用時に売上の減額処理を行っていましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ28,655千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は74,275千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	33,729千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	1,103,161千円	1,329,635千円
賞与引当金繰入額	27,733 "	43,143 "
退職給付費用	31,208 "	35,940 "
役員退職慰労引当金繰入額	6,517 "	6,661 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	2,680,630千円	1,114,968千円
現金及び現金同等物	2,680,630千円	1,114,968千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 8 月11日 取締役会	普通株式	212,104	15.00	2020年 6 月30日	2020年 9 月 8 日	利益剰余金

2 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間(自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 8 月10日 取締役会	普通株式	545,608	20.00	2021年 6 月30日	2021年 9 月 8 日	利益剰余金

2 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額
	キーパー製品等 関連事業	キーパーLABO 運営事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,184,017	3,040,683	6,224,701		6,224,701
セグメント間の内部 売上高又は振替高	333,572		333,572	333,572	
計	3,517,589	3,040,683	6,558,273	333,572	6,224,701
セグメント利益	1,070,834	746,227	1,817,062		1,817,062

(注) セグメント間の内部売上高333,572千円は、キーパー製品等関連事業から、キーパーLABO運営事業に対するものです。

当第2四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額
	キーパー製品等 関連事業	キーパーLABO 運営事業	計		
売上高					
札幌営業所	143,858		143,858		143,858
仙台営業所	343,538		343,538		343,538
東京営業所	680,898		680,898		680,898
横浜営業所	303,379		303,379		303,379
名古屋営業所	741,131		741,131		741,131
大阪営業所	366,676		366,676		366,676
広島営業所	344,284		344,284		344,284
福岡営業所	451,254		451,254		451,254
東日本		2,037,339	2,037,339		2,037,339
西日本		1,889,869	1,889,869		1,889,869
顧客との契約から生 じる収益	3,375,021	3,927,208	7,302,230		7,302,230
外部顧客への売上高	3,375,021	3,927,208	7,302,230		7,302,230
セグメント間の内部 売上高又は振替高	433,067		433,067	433,067	
計	3,808,088	3,927,208	7,735,297	433,067	7,302,230
セグメント利益	1,138,800	1,178,027	2,316,828		2,316,828

(注) セグメント間の内部売上高433,067千円は、キーパー製品等関連事業から、キーパーLABO運営事業に対するものです。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

セグメント利益又は損失の測定方法の変更

キーパー製品等関連事業における新車カーメーカーへの自動車のコーティング用ケミカル製品をはじめとした、道具機器類の開発・製造、販売が増加基調にあり、今後、顧客獲得戦略の多様化及び売上高構成比率の変化が見込まれるため、第1四半期会計期間より、間接費等についての配賦方法の見直しを実施しました。これは事業の実態を適切に反映させ、セグメントの損益情報をより適正に開示するために実施したものであります。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報は、当第2四半期累計期間の報告セグメントの利益又は損失の算定方法に基づき作成したものを開示しております。

会計方針の変更

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間は、「キーパーLABO運営事業」の売上高が28,655千円減少し、セグメント利益が28,655千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	43円20銭	59円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,221,649	1,611,858
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,221,649	1,611,858
普通株式の期中平均株式数(株)	28,280,502	27,280,424

(注) 1 当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

KeePer 技研株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 垣 吉 登

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているKeePer 技研株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、KeePer 技研株式会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。